



日本税関労働組合  
 東京都千代田区霞が関3-1-1  
 財務省内 西151号室  
 TEL 03-3581-4111(代) 内線 2969  
 (直 通)03-3593-1790  
 (FAX)03-3593-1788  
 (E-mail)zeikan-roso@kfy.biglobe.ne.jp  
 発行人 奥平 昌浩  
 編集人 鈴木 宏彰

○職場諸要求に関する  
 要求書など各要求書提出

# 職場諸要求に関する要求書提出!



笠川税関考査管理室長(右側)に対し  
 要求書を提出する鈴木書記長

税関労組は令和3年2月24日、笠川税関考査管理室長に対し、関税局長あて「職場諸要求に関する要求書」を提出しました。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、1都6県に「緊急事態宣言」が発令されていたことから、例年実施しているような会見形式ではなく、要求書項目である

『令和3年度の定員配分・予算執行』  
 『4月期人事異動、処遇改善』  
 『級別定数及び機構の要求』  
 『業務処理体制に係る諸問題』  
 『宿舍の確保、職場環境の整備及びワークライフバランス推進』  
 『職員の健康・安全管理』

その六議題に対し、後日、窓口から、それぞれの課題に対し回答を得る形で行いました。その内容については、次ページ以降にお知らせします。

1. 令和3年度の定員配分・予算執行

(1) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催への対応と激増するSP貨物や国際郵便物への通関対応、金地金の密輸対策など業務量に見合った適切な定員配分を行うこと。  
 (2) テロ対策を含む治安のための水際取締体制の強化にあたっては、関連部門の体制整備を図ること。また、水際取締体制の強化のため措置された検査機器等にかかる令和3年度予算を速やかに執行すること。

2. 4月期人事異動、処遇改善

(1) 4月期の人事異動にあたっては、身上把握を徹底すること。また、遠隔地異動者については、内示を早期化し、前広に宿舍情報を開示すること。  
 (2) 行(一)職員の昇任・昇格にあたっては、組合員の処遇停滞を招かないよう行うこと。  
 (3) 自動車運転手の上位級への昇格等、処遇改善を図ること。  
 (4) 船舶職員の上位級への昇格等、処遇改善を図ること。また、監視艇の安全航行のため大型・中型監視艇の船舶職員を「法定人員+3名」、小型監視艇の船舶職員を「法定人員+2名」とするなど必要な要員を確保するとともに、監視艇整備計画について前広な情報提供を行うこと。  
 (5) 定年退職者ポストへは速やかに後補充を行うこと。  
 (6) 組合員の負担軽減及び処遇改善を図るため、超過勤務手当、寒冷地手当、通勤手当、地域手当、犯則取締等手当、赴任旅費が支給または改善されるよう関係機関に働きかけること。  
 (7) 再任用職員の手当等の充実を図ること。

3. 級別定数及び機構の要求

組合員の処遇停滞を招かないよう、今後も必要な級別定数の拡大及び機構増に努めること。

4. 業務処理体制にかかる諸問題

(1) テロ対策及び東京オリンピック・パラリンピックなどへの対応にあたっては、職員の安全管理を徹底するとともに職員に過度な負担を強いることのないよう適切に対応するとともに前広な情報提供を行うこと。  
 (2) 輸物品販売制度における免税販売手続の電子化については、職員に過度な負担を強いることがないよう人員配置等適切に対応すること。  
 (3) 旅員検査体制の改善にあたっては、先に運用された現場の意見の反映及び関係職員の大幅な負担増加や急激な勤務環境の変更が生じないよう十分配慮するとともに、前広な情報提供を行うこと。  
 (4) 国際郵便物税関検査装置の導入については、先に運用された現場の意見を反映するとともに、前広な情報提供を行うこと。  
 (5) 輸出入申告官署の自由化にかかる、関係業界への継続的なヒアリングの実施、及び業務量に応じた人員補充などの対応を行うこと。  
 (6) 職員の増加に伴い現場を支える総務・管理部門の業務量が膨大となっていることから、税関行政が円滑に運営されるよう、これら部門への適正な人員配置を行うこと。  
 (7) チャーター便やクルーズ船への対応等のため地方官署で勤務する職員の負担軽減が図られるような適正な人員配置等を行うこと。

5. 宿舍の確保、職場環境の整備及びワークライフバランス推進

(1) 定員増に見合った寮・宿舍の戸数確保に引き続き努めること。  
 (2) 超過勤務の上限等に関する措置については、職員に肉体的・精神的負担を強いることがないよう適正に対応すること。  
 (3) 公務員の定年の引上げについては、職員の将来の生活設計に大きく関わる重要事項であることから、前広な情報提供を行うこと。  
 (4) 障害者雇用にあたっては、障害者及びその周りの職員が働きやすい職場となるよう職場環境の整備等適切に対応すること。  
 (5) 男女を問わず育児・介護を行っている職員が、各種休暇制度を取得しやすい職場環境の整備と周囲の職員の負担軽減につながるよう人員の手当など適切に対応すること。また、多様の働き方ができるようテレワークの環境を整備すること。

6. 職員の健康・安全管理

(1) 健康管理施策の確実な実施に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策について、マスク、アルコール消毒液等の物品が不足しないよう必要数の確保すること。また、感染防止のための出勤回避の取組により、職員に過度な負担とならないよう努めること。  
 (2) メンタルヘルス対策については、効果的な対策をしっかりと行うこと。  
 (3) ハラスメント対策については、効果的な対策をしっかりと行うこと。  
 (4) 夏季休暇取得可能期間が拡大されるよう関係機関への働きかけを行うこと。

以上

関税局長  
 田島 淳志 殿

令和3年2月24日

日本税関労働組合  
 [税関労組]  
 中央執行委員長 奥平 昌浩

職場諸要求に関する要求書

私たち税関労組組合員は、不正薬物やテロ関連物資等水際取締りの確実な実効が求められる中において、「国民の安全・安心な社会の実現」、「適正かつ公平な関税等の徴収」、「貿易の円滑化」にしっかりと取組み、社会的要請に応えるべく日夜懸命に職務に精励しております。

昨年2月以降の新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、訪日外国人旅行客数が激減しつつも、SP貨物や国際郵便物の輸入件数は増加しており、不正薬物、金地金、知的財産侵害物品の密輸入は多く、今後もこれらの傾向が続くと予想されております。そのような中、今年は東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、テロやサイバー攻撃をはじめ、反グローバリズムを掲げる過激な勢力などによる妨害や違法行為事案の発生など、様々な脅威が懸念されることから、こうした脅威を未然に防止するための水際対策の強化が求められており、その最前線で働く私たち税関職員に課せられた職責は重く、その職責を果たすためには、心身ともに健康でやりがいを持って職務に取組むことのできる職場環境を整えることが必要不可欠です。

これまでの定員増により、過去最高の職員数となっていますが、SP貨物や国際郵便物の増加により、覚醒剤等をはじめ不正薬物の押収量は1トンを超えており、さらにはテロ関連物資や金地金の密輸対策などによる業務量の増加に見合ったものとは言えません。また、増員が見込まれる遠隔の小規模官署への人事異動に際しては、宿舍の不足に不安を抱えているなど、職場環境等に関する喫緊の課題が山積しています。

私たち税関労組は、従来、国政の場で税関業務の重要性・困難性に対する理解を得るべく、衆・参の財金委員会所属国会議員を中心とした議員要請活動に取り組んでいます。特に、毎年度の関税改正の法案審議にあたっては、税関の定員確保や税関職員の処遇改善、機構の充実、職場環境の整備等に特段の努力を払うことを内容とする附帯決議について強く働きかけており、昨年3月においても、衆・参の財金委員会とも全会一致で決議されています。また、今期にあたっては神奈川県議会及び横浜市会へも働きかけを行い、神奈川県議会にあたっては国に対する意見書の提出も行っていたところでした。

貴職におかれましては、これら喫緊の課題に対して、附帯決議の趣旨を踏まえ対処していただくとともに、令和3年度を迎えるにあたり特に税関の職場環境等に大きな影響を及ぼす下記事項について、早期に実現するよう、強く要求します。

### 1. 令和3年度の 定員配分・予算執行

(1) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催への対応や激増するSP貨物や国際郵便物への通関対応、金地金の密輸対策など業務量に見合った適切な定員配分を行うこと。

#### 《回答》

ご承知のとおり、関税局・税関においては、業務量が増加している中、水際における不正薬物対策・テロ対策等に万全を期す必要があると考えている。厳しい行財政事情の下ではあるが、令和3年度予算においても所要の定員を確保するなど、必要な体制整備に取り組んでおり、具体的な要員配置については、今後の業務量等を勘案しながら、適正な配置に努めていくこととしたい。

(2) テロ対策を含む治安のための水際取締体制の強化にあたっては、関連部門の体制整備を図ること。また、水際取締体制の強化のため措置された検査機器等にかかる令和3年度予算を速やかに執行すること。

#### 《回答》

繰り返しとなるが、具体的な要員配置については、今後の業務量等を勘案しながら、適正な配置に努めていくこととしたい。  
また、令和3年度予算については、各税関において速やかに執行できるよう、現在調整を進めているところである。

### 2. 4月期人事異動、処遇改善

(1) 4月期の人事異動にあたっては、身上把握を徹底すること。また、遠隔地異動者については、内示を早期化し、前広に宿舍情報を開示すること。

#### 《回答》

配転は、公務の要請に基づき、適材適所で実施するものであることから、全ての職員の希望を満足させることはできないが、職員の配転にあたっては従来から身上把握の徹底を図るとともに職員の健康状態、あるいは、育児や介護の事情などの把握にも努めながら、本人の希望については、できる限り尊重することとしていると承知している。

また、異動内示の早期化については、かねてより、皆さんから強く要望があったところであるが、令和元年7月期の人事異動より、住居の移転を伴わない異動については発令日の10営業日前、住居の移転を伴う異動については10営業日+1営業日前に早め内示を実施することにしたところである。

なお、住居の移転を伴う異動にあたっては、可能な範囲において早めに本人へ打診をするなど配慮していると承知している。  
宿舍情報の提示については、内示を受けた後に宿舍の調整を行うこととなるが、可能な範囲において早めに情報提供できるよう努めてまいりたい。

(2) 行(一) 職員の昇任・昇格にあたっては、組合員の処遇停滞を招かないよう行うこと。

#### 《回答》

昇任、昇格については、法令等に基づき、職員個々の勤務成績、能力、適性等を総合的に判断して、機構及び級別定数の範囲内で適正に実施しているところである。  
いづれにせよ、行政職(一) 職員の処遇改善を図るため、今後とも引き続き努力してまいりたい。

(3) 自動車運転手の上位級への昇格等、処遇改善を図ること。

#### 《回答》

自動車運転手の皆さんが、公用車の安全運行など税関業務を円滑に遂行するため日々努力されていることは承知している。

自動車運転手など(二) 職員の上位級への昇格は、個別に人事院の厳しい審査を受けることが必要となっており、経験年数あるいは定数枠があるからという理由のみで昇格させることができないという理由ではないが、当局としても、従来から人事院との個別協議の場において、鋭意努力しているところである。  
いづれにせよ、自動車運転手の皆さんの処遇改善を図るため、今後とも引き続き努力してまいりたい。

(4) 船舶職員の上位級への昇格等、処遇改善を図ること。また、監視艇の安全航行のため大型・中型監視艇の船舶職員を「法定人員13名」、小型監視艇の船舶職員を「法定人員12名」とするなど必要な要員を確保するとともに、監視艇配備計画について前広な情報提供を行うこと。

#### 《回答》

定年退職者がある場合には、各税関において、税関全体の業務量等を十分検討の上、その職場の業務処理に支障をきたすことのないよう、必要に応じ、後補充又は併任等の方法により適切に対処されているものと考えている。

#### 《回答》

船舶職員の皆さんが、密輸やテロ対策のため、安全かつ安定した監視艇の運航等、税関業務を円滑に遂行するため日夜努力されていることは承知している。

船舶職員の上位級への昇格についても、個別に人事院の厳しい審査を受けることが必要となっており、経験年数あるいは定数枠があるからという理由のみで昇格させることができないという理由ではないが、当局としても、従来から人事院との個別協議の場において、鋭意努力しているところである。

いづれにせよ、船舶職員の皆さんの処遇改善を図るため、今後とも引き続き努力してまいるとともに、監視艇の運航にあたっては、安全航行の確保を第一と考え、今後とも監視艇の安全航行に必要な要員の確保に努めてまいりたい。

なお、監視艇配備計画に関しては、取締りにおける必要性等を総合的に勘案し、適宜、見直しを実施しており、引き続きお知らせできる段階になれば、可能な限り情報提供を行うてまいりたい。

(5) 定年退職者ポストへは速やかに後補充を行うこと。

#### 《回答》

定年退職者がある場合には、各税関において、税関全体の業務量等を十分検討の上、その職場の業務処理に支障をきたすことのないよう、必要に応じ、後補充又は併任等の方法により適切に対処されているものと考えている。



(6) 組合員の負担軽減及び処遇改善を図るため、超過勤務手当、寒冷地手当、通勤手当、地域手当、犯則取締等手当、赴任旅費が支給または改善されるよう関係機関に働きかけること。

《回答》

税関職員の給与に関わる事項等については、皆さんが強い関心を持っていることは承知しており、制度に関する事項であり当局の権限の及ばないところではあるが、当局として、関係機関に対し必要な要望を行ってきているところである。

いずれにせよ、現下の行財政事情等から極めて厳しい状況ではあるが、税関職員の職務の困難性や職責の高まりなどを踏まえ、引き続き関係機関に対し、処遇の改善を要望してまいりたい。

(7) 再任用職員の手当等の充実を図ること。

《回答》

再任用職員の各種手当について、皆さんが強い関心を持っていることは承知しており、制度に関する事項であり当局の権限の及ばないところではあるが、当局として、関係機関に対し必要な要望を行ってきているところである。

また、再任用職員の級別定数については、平成29年度から、再任用短時間勤務職員を対象に、組織活力の維持・向上を図る目的として、4級以上の級を導入し拡大を図っているところである。

3. 級別定数及び機構の要求

組合員の処遇停滞を招かないよう、今後必要な級別定数の拡大及び機構増に努めること。

《回答》

1. 機構については、近年、行政組織等の減量・効率化が推進される中、既存組織の合理的再編、すなわちスクラップ・アンド・ビルドにより対処することとされており、査定当局の姿勢は極めて厳しいものであった。こうした状況の中で、統括官以上の機構の必要性を強く訴え、その確保に最大限努力した結果、令和3年度予算においては純増10となったものである。

機構要求については、今後とも、税関業務の現状及び業務量の推移等を勘案しながら、機構の整備に一層努力してまいりたい。

2. 級別定数の改定については、これまで税関職員の役職別職員構成等にも配慮しつつ、業務量の増大及び複雑かつ困難化する税関業務の特殊性に沿った要求を行ってきているところである。

皆さん方もご承知のとおり、現下の行財政事情等から極めて厳しい状況ではあるが、今後とも、職員の処遇改善を図るため、級別定数枠の確保に引き続き努力してまいりたい。



4. 業務処理体制にかかる諸問題

(1) テロ対策及び東京オリンピック・パラリンピックなどへの対応にあたっては、職員の安全管理を徹底するとともに職員に過度な負担を強いることのないよう適切に対応するとともに前広な情報提供を行うこと。

《回答》

東京オリンピック・パラリンピック競技大会（東京大会）まで残すところ約4か月となり、関税局・税関においては、テロ対策等に万全を期していく必要がある。

具体的には、各税関において水際対策の強化を図るとともに、関係者等が多数訪れることとなる東京税関を中心に人員の確保や取締・検査機器の整備といった体制整備に努めることとしている。

こうしたテロ対策の強化に当たり、税関や部を跨いだ応援体制を構築する場合には、職員に過度の負担を強いることのないよう十分に配慮するとともに、派遣される職員の宿泊先の確保や職場環境整備についても適切に対応してまいりたい。

なお、安全管理については、税関業務の円滑な遂行にとつて、基本的条件であると考えており、従来からその充実に努めてきたところである。

テロ対策に関しては、取締り、検査等の業務に従事する職員が、不審物発見時や不測事態の発生時に安全かつ適切に対応できるように、テロ対策を目的とした研修の実施に加え、関係機関との連絡体制の再確認、合同でのテロ対策訓練を実施している。

また、関税局で作成した「不審物を発見した基本的指針」や、各税関における不審物発見時に係る対応の周知等により、引き続き、安全対策の徹底に努めている。

今後とも、新型コロナウイルス感染症対策も含めた安全対策の徹底を図るとともに、テロ対策を目的とした研修を充実させ、職員に対し安全管理の重要性について、一層の注意喚起を行ってまいりたい。

(2) 輸出品販売場制度における免税販売手続の電子化については、職員に過度な負担を強いることがないよう人員配置等適切に対応すること。

《回答》

輸出品販売場制度における免税販売手続の電子化については、国税当局とも連携しつつ、事前に税関に提供される購入記録情報を用いた効果的・効率的な取締りが可能となるよう適切に対応してまいりたい。

また、実施に当たっては、空港や海港における業務量を適切に把握し、本年10月1日からの完全電子化も見据えつつ、職員にとつて過度な負担とならないよう、適正な人員配置に努めてまいりたい。

(3) 旅具検査体制の改善にあたっては、先に運用された現場の意見の反映及び関係職員の大規模な負担増加や急激な勤務環境の変更に生じないよう十分配慮するとともに、前広な情報提供を行うこと。

旅具検査体制については、不断の改善を図っていく必要があるが、その際業務処理体制の変更や改善が必要となる場合には、現場の意見を取り入れつつ、関係職員の負担増加や急激な勤務環境の変化がないよう配慮するとともに、前広な情報提供に努めてまいりたい。

〔4〕国際郵便物税関検査装置の導入については、先に運用された現場の意見を反映するとともに、前広な情報提供を行うこと。

〔回答〕

国際郵便物に係る検査動線の見直しについては、これまでに東京外郵出張所、川崎外郵出張所及び大阪外郵出張所（EMS、小包）において実施したところであり、他の外郵出張所においても必要な見直しを順次実施していくこととしている。

関税局としては、各外郵出張所における見直し後の状況を踏まえ、今後見直しが予定されている外郵出張所に必要な情報提供等を行い、業務が円滑に実施されるよう取り組んでいるところである。

引き続き、外郵出張所ごとの業務量を適切に把握し、税関業務の処理に支障をきたすことのないよう努めてまいりたい。

〔5〕輸出入申告官署の自由化にかかる継続した関係業界へのヒアリングの実施及び業務量に変動があった場合には速やかに人員を補充するなどの対応を行うこと。



〔回答〕

輸出入申告官署の自由化については、施行から約3年半が経過したところであるが、これまでのところ、税関側及び事業者側双方において順調に利用されていると認識している。

現時点においても、輸出入申告官署の自由化を利用するかどうかについて検討中の貿易関係事業者もあることから、関税局としては、これらの者の意向を的確に把握するため、引き続き、ヒアリング等を行うことにより、税関官署ごとの業務量を適切に把握したうえで、税関業務の処理に支障をきたすことのないよう、適正な人員配置に努めてまいりたい。

また、通関体制については、各税関において、行政需要等を勘案しつつ、業務運営の効率化を図るため、随時、適正な体制整備を図っているものと承知しているが、通関体制を大きく変更する場合には、職員への前広な情報提供に努めてまいりたい。

〔6〕職員の増加に伴い現場を支える総務・管理部門の業務量が膨大となっていることから、税関行政が円滑に運営されるよう、これら部門への適正な人員配置を行うこと。

〔回答〕

職員の増加などを受け総務・管理部門の業務量が増加していることは承知しており、必要な体制整備に継続して取り組んでいるところである。

具体的な要員配置に関しては、税関業務の現状及び業務量の推移等を勘案しながら、職員にとって過度な業務負担とならないよう適正な配置に努めてまいりたい。

〔7〕チャーター便やクルーズ船への対応等のため地方官署で勤務する職員の負担軽減を図られるような適正な人員配置等を行うこと。

〔回答〕

チャーター便やクルーズ船の対応等のため、地方官署の職員の方々が日々苦労されていることは承知している。

税関業務の現状及び業務量の推移等を勘案しながら、職員にとって過度な負担とならないよう、引き続き適正な人員配置に努めてまいりたい。

5. 宿舍の確保、職場環境の整備及びワークライフバランス推進

〔1〕定員増に見合った寮・宿舍の戸数確保に引き続き努めること。

〔回答〕

公務員宿舍については、平成23年12月に決定された「国家公務員宿舍の削減計画」に基づき、平成28年度末までに順次削減が進められてきた等、非常に厳しい状況にある。当局としては、これまでも同計画で定められた「職務上宿舍への入居が認められる職員」に対する宿舍の確保に最大限努力してきている。

また、人事異動期においては、該当する全ての官署（地区）において、関係する財務局との間で調整を行うとともに、宿舍自体に空きがない場合には、民間から借り上げるなどの措置を講じることにより対応してきており、引き続き、必要な宿舍の確保に努めてまいりたい。

〔2〕超過勤務の上限等に関する措置については、職員に肉体的・精神的負担を強いことがないよう適正に対応すること。

〔回答〕

当局としては、恒常的な長時間に及ぶ超過勤務は、職員の活力を低下させ、業務遂行に支障を来すとともに、職員の心身の健康だけでなく健全な家庭生活にも深刻な影響を及ぼすとの認識である。

超過勤務縮減に関する具体策としては、関税局として税関長会議をはじめ各種会議で単なる懲罰や呼びかけにとどまらず、幹部職員のリーダーシップの下で、管理者に対して事務の効率化や事務の見直し等の業務改善に向けた取組強化を推進するよう、引き続き、指導していくこととしている。

また、税関においては、RPAの活用のほか、「Web会議システムの活用」、「事務手続の電子化」、「決裁業務のスリム化・ペーパーレス化」など、個々の税関において、それぞれの実状に応じた業務改善への取組みを進めていると承知している。

今後とも、税関業務の現状及び業務量の推移等を勘案しながら、職員にとって過度な業務負担とならないよう適正な配置に努めてまいりたい。



(3) 公務員の定年の引上げについては、職員  
の将来の生活設計に大きく関わる重要事  
項であることから、前広な情報提供を行う  
こと。

《回答》

平成30年8月10日に、人事院から「定年を  
段階的に65歳に引き上げるための国家公務員  
法等の改正についての意見の申出」が提出され  
たことは承知しており、今後、国会等で検討が  
行われるものと認識している。

定年の引き上げについては、職員の将来の生  
活設計に大きく関わる重要事項であり、皆さん  
の関心が高い事柄であると承知していること  
から、お知らせできる段階になれば、前広な情  
報提供に努めてまいりたい。

(4) 障害者雇用にあたっては、障害者及びそ  
の周りの職員が働きやすい職場となるよ  
う職場環境の整備等適切に対応すること。

《回答》

障害者が定着し活躍できる職場をつくるた  
め、人事担当者及び配置先部署の緊密な連携の  
もと、障害者である職員とのコミュニケーション  
を通じ、障害の種類や程度、障害特性や必要  
な支援等を把握し、必要に応じて就労支援機関  
等にも相談しつつ、必要な設備の設置等を含  
め、職場環境の整備に努めてまいりたい。

また、障害者の働きやすい職場環境づくりの  
ためには、障害に対する職場の同僚・上司の理  
解を深めることが重要であり、障害のある職員  
を温かく見守り、支援する応援者となるよう、  
障害に対する理解を深めるための研修を実施  
する等の取組みを進めているところである。

(5) 男女を問わず育児・介護を行っている  
職員が、各種休暇制度を取得しやすい職  
場環境の整備と周囲の職員の負担軽減  
につながるよう人員の手当など適切に  
対応すること。また、多様な働き方がで  
きるようテレワークの環境を整備する  
こと。

《回答》

時間に制約がある職員を含めた全ての職  
員が、心身共に健康で、個々の能力を十分  
に発揮して業務に取り組んでいくことができ  
る環境を整えていくことが重要と考えてい  
る。

また、これまでも、育児休業等を取得し  
やすい職場づくりに努めてきたところであ  
り、男性の育児休業及び男の産休について  
も取得率は向上してきているところであ  
る。今後も育児休業等の制度を取得しやす  
い職場環境となるよう、引き続き各種会議  
や研修等において幹部・管理者を含めた職  
員の意識付けに努めてまいりたい。

なお、産前・産後休暇取得時における代  
替職員については、引き続き、任期付職員  
の採用に努めてまいりたい。

サテライトオフィス型テレワークについ  
ては、全国の税関において試行が行われて  
いるところであり、これまでも必要に応じ、  
固定電話の設置や執務参考図書等の整備な  
ど、職員が利用しやすい環境整備に努めて  
いるものと承知している。税関におけるテ  
レワークのシステム環境の整備については  
今年度、持出用の端末を配備しており、来  
年度には、一定数ではあるが、自宅の端末  
等から税関LANへ、シンククライアント機  
能を用いて接続することができるよう整備

することとしている。今後ともテレワークの  
環境整備に努めてまいりたい。

## 6. 職員の健康・安全管理

(1) 健康管理施策の確実な実施に努めると  
ともに、新型コロナウイルス感染症の拡  
大防止対策について、マスク、アルコー  
ル消毒液等の物品が不足しないよう必要  
数の確保すること。また、感染防止のた  
めの出勤回避の取組により、職員に過度  
な負担とならないよう努めること。

《回答》

職員の健康管理は、業務運営上の最重点事  
項であると認識しており、機会あることに、  
管理者に対して職員の心身にわたる健康管  
理に十分な配慮を払うよう注意喚起してい  
るところである。

職員の健康管理に関する施策については、  
これまでも人事院規則に則り、必要な健康管  
理施策の実施に努めてきている。特に、人間  
ドックについては35歳以上の希望者全員を  
対象とし、定期健康診断については人事院規  
則の規定よりも受診対象者の拡充や対象年  
齢を引き上げて実施しているところである。  
今後とも引き続き、必要な健康管理施策の  
実施に努めてまいりたい。

また、新型コロナウイルス感染症に関する  
職員の健康管理策については、職員の使用す  
るマスク等の感染症対策物品が備蓄不足に  
陥ることがないように数量管理の徹底に努  
めており、また、職員への感染拡大を防止す  
るための出勤回避の取組においては、部署所  
毎の業務量や休暇取得状況等を勘案して、

職員への業務負担に最大限配慮した勤務体  
制を取ってきており、適切に対処してきたと  
ころである。

引き続き、国内の感染状況を注視しつつ、  
最大限の警戒感を持って関税局・税関が丸  
となって対応していくこととしている。

また、感染拡大という非常時においても、  
通常通りの対応が不可避な税関の継続業務  
を中心に、税関としての機能維持のための体  
制整備に万全を期すと共に、これらの業務を  
担う職員の健康管理に万全を期してまいり  
たい。

(2) メンタルヘルス対策については、効果  
的な対策をしっかりと行うこと。

《回答》

メンタルヘルス対策に関しては、その重要  
性を十分認識し、職場の実情に応じた各種の  
施策を講ずるとともに、各管理者には職員に  
対する身上把握の徹底及びきめ細かい配慮  
に心掛けるよう指導・徹底しているところ  
である。

職員のメンタルヘルス対策に関する施策  
に関する施策については、人事院の指針等  
に基づき、ストレスチェックの実施及び高スト  
レス者に対する面接指導の実施など、所要の  
措置を講じてきたところであり、今後とも  
メンタルヘルス対策については、十分配慮し  
てまいりたい。



〔3〕ハラスメント対策については、効果的な対策をしっかりと行うこと。

#### 《回答》

関税局としては、税関に対しハラスメントに関する人事院通知や事例等の周知を行うとともに、会議等の機会があることに、明るく風通しの良い職場環境の整備に取り組みよう注意喚起を行っているところである。

また、税関においても、幹部を含めた全職員に対する各種講演や新任管理者研修等における、ハラスメント防止に関する講義を実施しているほか、職員の相談窓口の設置など、各種対策を講じているところである。

昨年6月にパワーハラスメントの防止等の人事院規則が施行されたことに伴い、税関においては、新たにパワーハラスメントに関する相談員を設置するとともに、人事院規則や部内規程の内容についてイントラネット等に掲載する等、職員に対し周知徹底を図っているところである。

また、新任管理者研修等の講義において、パワーハラスメントの防止にかかる内容を盛り込むこととしたほか、本年度は施行初期段階の取組として、全職員を対象としたパワーハラスメント防止の研修を実施し、管理監督者の責務、相談・通報体制、具体的な言動例などの制度に関する理解を深めるための必要な措置を講じたところである。

ハラスメント防止対策は、大変重要であると認識しており、今後ともその防止に努めてまいりたい。

〔4〕夏季休暇取得可能期間が拡大されるよう関係機関への働きかけを行うこと。

#### 《回答》

夏季休暇取得可能期間の拡大については、本年7月に、東京オリンピック・パラリンピックの開催を控えていることなど、皆さんが強い関心を持っていることは承知しており、制度に関する事項であり当局の権限の及ばないところではあるが、当局として、関係機関に対し必要な要望を行ってきているところである。

(以上)

## 海事職俸給表適用組合員の処遇改善等に関する要求書及び 2021春季生活闘争 に関わる要求書提出

税関労組は令和3年1月23日に海事職専門委員会を開催し、各地区本部から事前に意見集約した内容を踏まえ、処遇改善等に関する課題について議論しました。また3月10日には中央執行委員会（持ち回り）を開催し、2021春闘にかかる具体的取り組みを決定しました。

それを踏まえ、令和3年3月24日、関税局税関考査管理室長に対して、関税局長あてに「海事職俸給表適用組合員の処遇改善等に関する要求書」

「2021春季生活闘争に関わる要求書」を提出しました。提出に際しては、要求書の内容について具体的に説明するとともに、特に次葉掲載事項の実現に向け尽力するよう要求しました。

これに対して室長からは提出された要求書については、関税局長にお伝えする旨の回答がありました

令和3年3月24日

関税局長  
田島淳志 殿

日本税関労働組合  
〔税関労組〕  
中央執行委員長 奥平昌浩

### 海事職俸給表適用組合員の処遇改善等に関する要求書

税関監視艇は、近年、洋上取引や地方港における社会悪物品や金地金の密輸が摘発されている中において、海上機動力として非常に重要なものとなっています。

海事職俸給表適用職員（以下「海事職職員」という。）が、社会悪物品や金の密輸及びテロ関連物品に対する水際阻止のため、監視取締職員と一体となって日夜職務に精励しており、監視取締りを行う上で重要な職責を果たしていることは、貴職におかれましては十分ご認識いただいているところです。

しかしながら、海事職職員の処遇は上位級への発令が不十分なため、依然として資格と豊かな経験を有する職員が下位級に据え置かれているなど、抜本的な改善が図られておらず、私たちが長年求めている「将来に希望の持てる処遇の確立」には程遠い処遇の実態であります。

また、建造20年を迎える監視艇に対する更新や延長についての方針が明確になされず、海上取締における監視艇の安全、安心な運航に影響を与えております。

さらに、近年においては監視艇の減船や配備替えもあり、海事職職員及びその家族の生活設計に大きな影響を与えるだけでなく、職場の将来にも大きな不安を抱かせるものとなっています。

貴職におかれましては、こうした職場実態にある海事職組合員の処遇、職場環境等の改善に向け、別記事項の実現に特段の努力をされるよう要求します。

令和3年3月24日

関税局長  
田島淳志 殿

日本税関労働組合  
〔税関労組〕  
中央執行委員長 奥平昌浩

### 2021春季生活闘争に関わる要求書

わたしたちは、公務・公共サービスの役割が一層高まる中、国民の期待に応えるため、それぞれの持ち場で日夜自らの職務に全力を尽くしています。しかし、その勤務環境は、定員の合理化が継続的に行われるなか、業務の遂行に必要な要員が恒常的に不足しており、厳しいものとなっています。

新型コロナウイルス感染症が、日常生活に多大な影響を及ぼしている状況にあって良質な公務・公共サービスを確実に提供していくためには、職員が安心して働くことができる勤務環境が必要であり、人材確保の観点からも、賃上げによる処遇の改善だけでなく、「働き方改革」をより一層推進することも求められています。そのためには長時間労働の是正、ハラスメントの防止対策は喫緊かつ重要な課題です。

こうした中、連合傘下の公務労協・公務員連絡会は、去る2月17日、内閣総理大臣及び人事院総裁あてに賃金、労働条件、新型コロナウイルス感染症対策、ワーク・ライフ・バランス、障がい者雇用、女性の労働権確立、ハラスメント対策、高齢者雇用、労働基本権確立等を柱とする統一要求書を提出しました。

税関労組は、連合・公務労協・公務員連絡会・国公連合での諸行動に積極的に参加し、組合員の勤務条件の向上をめざした取組みを強く進めていくとともに、第61期運動方針にもとづき、税関労組における春闘期の具体的な取組みを決定しました。

貴職におかれましては、別記事項の実現に向けて、特段の努力を払うよう要求します。